

## 住宅リフォーム支援事業 申請時のチェックリスト

対象要件	<input type="checkbox"/> 令和7年4月1日以降の契約による住宅リフォーム工事である
	<input type="checkbox"/> リフォーム工事のうち、対象となる経費が50万円以上である
	<input type="checkbox"/> 工事に着工していない
	<input type="checkbox"/> 住宅は本人または2親等内の親族が所有しており、本人とその家族が入居する
	<input type="checkbox"/> 山元町で住宅に入居した後、5年以上定住する意思がある
	<input type="checkbox"/> 交付申請のときに次のいずれかの要件を満たしている <input type="checkbox"/> 新婚世帯（婚姻して8年を経過していない夫婦の合計年齢90歳以下の世帯） <input type="checkbox"/> 子育て世帯（扶養する18歳以下の子と同居している世帯）
	<input type="checkbox"/> 住宅のリフォーム工事に当たって、過去に同じ補助金を受給していない
	※詳細につきましては、申請前に子育て定住推進課までお問い合わせください。

交付申請 (事前申請)	提出書類	新婚世帯	子育て世帯
	<input type="checkbox"/> 交付申請書（様式第1号）	○	○
	<input type="checkbox"/> 申請概要書（様式第1号別紙2）	○	○
	<input type="checkbox"/> 同居予定の世帯員全員の誓約書（様式第2号）	○	○
	<input type="checkbox"/> 住宅リフォーム工事契約書の写し <input type="checkbox"/> 内訳明細書（見積書）の写し	○	○
	<input type="checkbox"/> 設計図書（工事箇所が確認できる図面）の写し	○	○
	<input type="checkbox"/> 登記情報提供サービスで取得した不動産登記情報 <input type="checkbox"/> 建物登記情報（必須）※建物が未登記の場合は公課証明書	○	○
	<input type="checkbox"/> 同居予定の世帯員（18歳以下の子を除く）全員の納税証明書または 非課税証明書 町内に居住している場合は、公共料金の納入状況確認同意書	○	○
	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本（夫婦の婚姻年月日が記録されているもの）	○	
	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（現在お住いの住所地での証明）		○
<input type="checkbox"/> 建築業許可通知書／本店所在地・建設業種が確認できる書類の写し ※山元町の業者と契約した者	※該当の場合	※該当の場合	
<input type="checkbox"/> 戸籍附票（山元町外での住所履歴を証明するもの） <input type="checkbox"/> 山元町の住所履歴を証明する戸籍附票 ※Uターンする者	※該当の場合	※該当の場合	

実績報告	提出書類	補助金の交付請求をする者
	<input type="checkbox"/> 実績報告書（様式第8号）	○
	<input type="checkbox"/> 交付請求書（様式第10号）	○
	<input type="checkbox"/> 振込先の口座情報が確認できるもの（写し）	○
	<input type="checkbox"/> 住民票謄本（工事した住宅に住所登録した後の証明） ※住民登録している住宅の工事の場合は工事完了後の日付のもの	○
	<input type="checkbox"/> 工事費の受取証書（領収書・精算書など）	○
	<input type="checkbox"/> 工事完了確認書の写し（必須）	○
	<input type="checkbox"/> 検査済証の写し（建築確認申請が必要な工事の場合）	○
	<input type="checkbox"/> 工事写真（工事前・工事後）	○

※交付決定の翌年度末までに実績報告がないときは補助金の支払いができない場合があります。